★資料　「給与について」（就職を検討される学生の方向け）

社会福祉法人 広島県同胞援護財団

■配属サービス別　月給一覧表

●大学・大学院卒の場合

配属サービス	職種	**合計①+②**	①基本給	②固定手当
高齢者サービス	専門職	**218,000 円**	191,000 円	27,000 円
障がい福祉サービス	専門職	**230,800 円**	191,000 円	39,800 円
児童・母子・保育サービス	専門職	**210,000 円**	191,000 円	19,000 円
法人事務局員・施設事務員	総合職	**201,000 円**	191,000 円	10,000 円

●短大・専門卒の場合

配属サービス	職種	**合計①+②**	①基本給	②固定手当
高齢者サービス	専門職	**198,800 円**	171,800 円	27,000 円
障がい福祉サービス	専門職	**211,600 円**	171,800 円	39,800 円
児童・母子・保育サービス	専門職	**190,800 円**	171,800 円	19,000 円
法人事務局員・施設事務員	総合職	**181,800 円**	171,800 円	10,000 円

① 基本給

法人の規程により定められた給与のベースとなる金額です。

年 1 回の昇給ではこの基本給が見直されます。また、賞与を算出する際の基準にもなります。

●大卒・大学院卒　191,000 円　　●短大・専門卒　171,800 円

② 固定手当

上記の表では、処遇改善手当のみ表記しております。

※処遇改善手当とは、福祉施設で働くスタッフの賃金を改善することを目的とした制度で、
サービス毎に仕組みが異なるため支給金額が変わります。
また、所定の資格（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）を取得することで増額します。

③ その他手当

以下の手当は、個々の就労状況（通勤・住居・働き方）等により支給金額が異なります。

・通勤手当：2 ㎞以上の通勤に対して実費支給
・住居手当：入社後 5 年間、月額最大 30,000 円支給
（社会人経験のない新卒採用者対象で支給要件があります）
・超過勤務手当：超過勤務時間に対して全額支給
・宿直手当：1 回の勤務に対して 4,000 円支給
・夜勤手当：1 回の勤務に対して 5,000 円支給
・社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険（※労災保険は全額法人負担）

さらに新卒採用の場合、**就職祝金 10 万円**を支給します。

●Try!　給与計算に挑戦

採用担当と一緒に自分の初任給を計算してみましょう。

基本給		円
固定手当（処遇改善手当）	＋	円
通勤手当	＋	円
住居手当	＋	円
超過勤務手当	＋	円
宿直手当	＋	円
夜勤手当	＋	円
社会保険料（健康保険・厚生年金・雇用保険）	－	円
住民税（採用後 2 年度目より控除）	－	円
総支給額（手取り）	＝	円

※こちらはあくまで概算です。入社後に支給される給与の金額とは異なります。

（※2025 年 2 月作成）